

平成29年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 平成29年9月14日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

住民福祉部長 森川寛子  
(福祉課)

課長	細田愛二	課長補佐	山口聡一郎
係長	江口美和子	係長	山本洋佑
係長	原雅美		

教育次長 帯田由寿  
(教育総務課)

教育委員会理事 金崎良一

課長	宮司裕子	課長補佐	峰修子
係長	金子寛之		

(学校教育課)

課長補佐 木須美樹  
(生涯学習課)

課長	山口利弘	課長補佐	和田久美子
係長	入江彩子	係長	日高拓郎

本日の委員会に付した案件

議案第 61号 平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について  
所管事務調査

開 会 9時29分

散 会 14時54分

## ○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。一般会計の歳入歳出決算に係る各課のヒアリングを今しておりますが、福祉課からの提案理由の説明を求めます。

細田課長。

## ○福祉課長（細田愛二君）

それでは平成28年度長与町一般会計決算書の福祉課所管分につきまして決算書の歳入歳出決算事項別明細書により説明をさせていただきます。まず課の収入済合計額は7億5,079万3,829円そして歳出済合計額は職員の人件費を除きまして10億1,835万9,657円でございます。次に中身について説明に入りますけれども、歳入歳出ともに主なものについてのみ御説明をさせていただきます。まずは歳入から御説明いたします。20、21ページをお開き願います。11款1項1目3節老人福祉費負担金のうち老人福祉施設入所者費用徴収金と高齢者生活福祉センター利用者負担金が福祉課所管でどちらも入所者からの入所費用収入でございます。入所者につきましては老人福祉施設が6名、高齢者生活福祉センターが12名となっております。次に12款1項2目1節社会福祉使用料は老人福祉センター丸田荘の入浴施設の利用料となります。利用者の延べ人数は3万2,611人となっております。次に24、25ページをお開き願います。13款1項1目1節社会福祉費負担金のうち2段目の障害者自立支援給付費負担金3段目の障害児入所給付費等国庫負担金と1番下の障害児入所給付費等国庫負担金（過年度精算分）が福祉課所管でいずれも必要経費の2分の1を国が負担するものでございます。昨年度と比較しますと給付費が増加したことによりまして自立支援給付費が2,269万3,882円の10%増、障害児入所給付費が1,750万4,702円の34.8%の増となっております。過年度精算金につきましては27年度の障害児入所給付費の実績に伴う精算分の受け入れでございます。次に26、27ページをお開き願います。13款2項2目1節社会福祉費補助金は全て福祉課所管でございます。ここで収入未済額のところに2,653万5,000円がございますけれども、これは経済対策分の臨時福祉給付金事業費の一部を29年度へ繰り越したものでございます。28年度は上から2段目、3段目の1人当たり3,000円の給付金及び対象者1人当たり3万円の障害遺族基礎年金受給者向け給付金と5段目、6段目の1人当たり3万円の低所得者の高齢者向け給付金の支給を行っております。1番下の経済対策分の支給につきましては29年度に入ってから支給を行っております。同じく3節老人福祉費補助金の老人保健事業推進費等補助金（原爆分）881万5,000円のうち267万2,000円が福祉課所管でございます。これは原爆被爆者健康生活相談事業に対する全額補助となっております。次に28、29ページをお開き願います。14款1項1目1節社会福祉費負担金のうち2段目の障害者自立支援給付費負担金1億2,528万926円、4段目の障害児通所給付費等負担金3,391万773円それと1番下の障害児通所給付費等負担金（過年度精算分）41万4,474円が福祉課所管でいずれも4分の1の補助

となっております。続きまして30、31ページをお願いします。14款2項2目1節社会福祉費補助金のうち上から4つが福祉課所管でございます。2段目の民生委員推薦会運営費補助金は28年度が3年に1回の一斉改選の年でありましたことから推薦会開催に係る費用の全額補助、上限額8万円となっておりますけれども、そちらでございます。3段目の福祉医療費補助金（障害者）は障害者に係る福祉医療に対する2分の1の県費補助となっております。同じく3節老人福祉費補助金は在宅福祉事業費補助金が福祉課所管でこちらは老人クラブへの補助金で基準額の3分の2の補助となっております。次に34、35ページをお開き願います。14款3項2目1節社会福祉費委託金は全て福祉課所管でございます。4段目の生活のしづらさなどに関する調査委託金は5年に1回、厚労省が実施する調査で28年度に本町の1地区が指定をされたためそれに伴う事務委託金でございます。次に36、37ページをお開き願います。15款1項2目1節利子及び配当金のうち4段目の地域福祉ボランティア基金運用収入8万682円が福祉課所管でございます。16款1項3目1節社会福祉費寄附金は、件数は1件で2万2,252円となっております。続きまして38、39ページをお願いします。同じく寄附金の8目1節ふるさと長与応援寄附金2,436万6,000円のうち138万円が福祉課所管の地域福祉ボランティア活動事業分で件数は107件となっております。次に42、43ページをお開き願います。19款3項1目1節貸付金元利収入のうち2段目の災害援護資金貸付金元利回収金（滞納繰越分）28万円が福祉課所管でございます。こちらは平成3年の台風被害に係る貸付金の滞納繰越分の収入でございます。今回提出資料としまして収納状況を提出させていただいております。5項1目1節雑入のうち上から6段目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち7万2,000円が福祉課所管で丸田荘設置分でございます。1つ飛ばして各種施設電話使用料のうち430円が福祉課所管分で丸田荘での電話使用料でございます。44、45ページに移りまして5段目の高額介護合算療養費支給に伴う福祉医療費返還金のうち13万1,500円が福祉課分で件数は11件となっております。それから5つ下の丸田荘利用料383万9円につきましては1階部分を社会福祉協議会のデイサービスで利用されております。その使用料と光熱水費に係る社協からの収入分がこのうち380万5,099円、残りは丸田荘での石けん販売、ドライヤー使用料などによる収入で2万4,910円となっております。それから6つ下の後期高齢者医療制度特別対策補助金のうち83万4,225円が福祉課分で後期高齢者の保険事業に対する補助金でございます。4つ下の過年度町外障害児通園事業負担金精算金9万1,192円は、西海市、時津町、長与町で負担しております時津町の児童発達支援センターへの児童発達支援事業負担金の実績による返還金となります。そして1番下から2つ目のねりんピック通帳利息分につきましては昨年開催されましたねりんピック長崎2016の長与町実行委員会解散に伴います通帳解約時の利息分の収入でございます。

続きまして歳出に移らせていただきます。

82、83ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費ですが1節報酬のうち民生委員児童委員推薦会委員報酬と地域福祉ボランティア基金管理委員会委員報酬が福祉課所管で、民生委員児童委員推薦会につきましては委員数14名で28年度が一斉改選の年であったために2回開催しております。一斉改選によりまして民生委員児童委員の23名の方が交代をいたしております。次に2節から4節の人件費につきましては住民福祉部長以下職員12名分の人件費でございます。9節旅費につきましては普通旅費のうち26万5,450円、費用弁償のうち2万1,000円が福祉課所管、次の11節需用費のうち消耗品と食糧費は全て福祉課所管分でございますが、印刷製本費につきましては52万5,420円のうち23万7,600円が福祉課所管分でございます。13節委託料につきましては、1段目の地域福祉等推進特別支援事業委託料と1番下の生活困窮者就労支援準備支援事業等委託料が福祉課所管でございます。地域福祉等推進特別支援事業は社会福祉協議会への委託事業で、各自治会で実施をされております高齢者等の見守り活動への支援事業となっており28年度は12地区で実施をされております。次に1番下の84、85ページにかけての19節負担金、補助及び交付金のうち85ページの下から3番目の長与町福祉団体育成補助金のうち41万2,000円が福祉課所管であると全て福祉課所管でございます。85ページの上から5段目、長与町社会福祉協議会運営補助金は法人本部の職員や非常勤職員12名分の人件費5,316万5,000円と役場関係が利用しました福祉バスにかかった費用109万7,050円の合算額ということになっております。そして1番下のほほえみの家元利償還補助金につきましては28年3月に借り換えを行っております。なお28年度末での未償還額は8,221万6,033円となっております。20節扶助費では下から3段目の身障者医療費とその下の難病者医療費が福祉課分で身障者及び難病者に係る福祉医療費となっております。続きまして2目障害者福祉費ですが1節報酬はひばり学級療育指導員報酬を除く分が福祉課所管でございます。3段目の障害支援区分認定調査員報酬につきましては認定調査員が行った調査件数31件分の報酬でございます。4節共済費につきましては育児休業代替職員と窓口相談員分の社会保険料でございます。8節報償費は精神障害者生活訓練事業時報償費が当課所管分となります。精神障害者の社会復帰のための訓練事業で毎月第1、第3木曜日に行っておりますソーシャルクラブの指導員2名分の謝礼となっております。9節旅費は普通旅費のうち15万4,180円、費用弁償のうち7万7,660円が福祉課所管でございます。次に11節需用費は消耗品のうち19万9,131円、食糧費のうち3万円と印刷製本費が福祉課所管分となります。続きまして12節役務費は86、87ページに移りまして1番下の育成医療費支払事務手数料を除く分が福祉課所管分となります。13節委託料では1番下から3番目、4番目のひばり学級に係る分を除いた分が福祉課所管分になりますが、前年度と比較をしまして大幅に減少しておりますのが1番上の障害者相談支援事業委託料で、相談事業所の1事業所減によりまして前年度より100万152円の減額となっております。次に14節使用料及び

賃借料は有料道路等使用料が福祉課所管分でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては全て福祉課所管分でございます。20節扶助費ですが下から3段目の障害児通所給付費までが福祉課所管分でございます。前年度と比較をしまして大幅に増額となっておりますのが4段目の自立支援給付費、こちらが2,944万2,570円の7.2%の増、3つ下の自立支援医療費が947万1,291円の31.8%の増、4つ下の日中一時支援事業費が563万3,611円の122.7%の増、その下の障害児通所給付費が3,521万2,313円の34.4%の増となっております。また、上から6段目の補装具費につきましては前年度の支給件数87件に対し28年度が56件と減少したため前年度から363万1,347円の50.4%の減となっております。23節償還金、利子及び割引料の1番下、過年度自立支援給付費国庫返還金と88、89ページの1番上、過年度自立支援給付費県費返還金が福祉課所管分でこちらは27年度の自立支援給付費の実績による返還金でございます。続きまして4目原爆被爆者対策費は全て福祉課所管でございます。看護師を配置しまして健康生活相談と窓口業務を行っており原爆被爆者対策及び原爆被爆者健康生活相談事業にかかるものでございます。次に90、91ページをお開き願います。6目臨時福祉給付金事業費は全て福祉課所管となります。全額国の補助事業で1人当たり3,000円を支給する臨時福祉給付金、それと1人当たり3万円を支給する高齢者向け給付金及び障害遺族基礎年金受給者向け給付金に係る経費と給付金、現在支給を行っております経済対策分の臨時福祉給付金に係る経費でございます。19節負担金、補助及び交付金がその支給額となりますが支給額1億416万円の内訳は臨時福祉給付金が1,407万円で支給者数が4,690人、高齢者向け給付金が8,532万円で2,844人、障害遺族基礎年金受給者向け給付金が477万円で159人となっております。続きまして100、101ページをお開き願います。3項1目老人福祉総務費は全て福祉課所管でございます。8節報償費長寿者敬老記念品代につきましては90歳以上の方541人に対してお渡しをした記念品代でございます。長寿者敬老祝金につきましては77歳の方に1万円、88歳の方に3万円、100歳到達者に10万円を渡しておりますが内訳は77歳が334人、88歳が154人、100歳が5人となっております。11節需用費につきましては、ほとんどが丸田荘に係るものでございますが、光熱水費であります燃料費、水道使用料、下水道使用料、電気使用料及びガス使用料とも前年並みの支出となっております。12節役務費のうち福祉電話料は緊急通報装置のレンタル料で年度末時点で17世帯に設置をしております。13節委託料のうち高齢者生活福祉センター運営事業委託料はのぞみの杜にあります生活支援ハウスの運営委託料で年度末時点で12名の方が入所をされております。18節備品購入費につきましては丸田荘で使用いたします残留塩素測定器と高圧洗浄機を購入したものでございます。19節負担金、補助及び交付金でございますが、老人クラブ活動費補助金は32クラブ1,685人への補助と連合会活動に対する補助金、入浴施設等利用補助金は入浴施設及びプール施設への入浴補助券利用分に対する補助でございます。

す。20節扶助費の老人福祉施設措置費は老人福祉法に基づく措置入所にかかる費用で年度末時点で4施設、6名の方が入所をされております。23節償還金、利子及び割引料の過年度在宅福祉事業費補助金県費返還金は老人クラブ連合会に対する補助金の27年度実績に伴う返還金でございます。102、103ページをお開き願います。4目ねんりんピック長崎事業費でございますが、19節負担金、補助及び交付金のねんりんピック長崎2016長与町実行委員会補助金につきましては、昨年開催されましたねんりんピック長崎2016の町実行委員会に対する補助金で28年度事業費1,357万4,778円に対する町補助金分でございます。

続きまして188ページをお開き願います。財産に関する調書(4)出資による権利でございますが、下から4番目の長崎県すこやか長寿財団分が福祉課所管で年度中の増減はございません。

続きまして主要な施策の成果に関する報告書について御説明いたします。福祉課関係分は27、28ページとなります。まず27ページ臨時福祉給付金給付事業でございますが28年度は臨時福祉給付金と2種類の年金生活者等支援臨時福祉給付金の3つの給付金の支給を行っており、その内容及び実績について記載をしております。次に28ページのねんりんピック長崎2016事業でございますが、昨年開催されましたねんりんピック長崎大会の長与町交流大会に関する事業内容でございます。以上が福祉課の平成28年度決算に関する内容でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。歳入を一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

35ページの県からの民生費委託金の中で生活のしづらさなどに関する調査委託金ということで出ておりますけれども、これは県からそういう調査を委託されたかなと思うんですけれども、どの地区の調査をされて、これは県にそのまま上げたのだろうとは思いますが、県にそのまま上げただけなのか、それとも町としても何らかの分析をされたのか。そのあたりを教えていただければと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

山本係長。

**○係長（山本洋佑君）**

お答えします。本町で1か所南田川内地区が対象となりまして、生活のしづらさなどに関する調査ということで、在宅の障害者の方、障害児の方の実態を調査する5年に1回の調査でございますが、全て提出先が長崎県になっておりまして、こちらからいろいろなお知らせの文書等の御案内はしたんですけれども、全て提出先は長崎県になってますの

でこちらで分析等はしておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

恐らく県の方で各自治体にピンポイントで抽出調査をされたんだと思うんですが、1つ分からないのが南田川内地区というのが指定された理由ですね。町がこことされたのか、それとも県の方で指定したのかと、それからせっかく調査した内容が、県だけが情報を握っているというのが何かちょっと違和感を感じまして、どうだったのかなっていう報告を県から返ってくるような仕組みというのがとれないものかですね、町の福祉政策に役立てるということにならないというのも何かおかしい話かなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口総一郎君）

調査結果につきましては他の統計もそうですけれども、県の方で集計された結果がこちらの方に冊子になって仕上がってまいりますので、ちょっと時間差はございますけれども結果の方はうちの方に伝わってくるというふうに考えております。地区につきましては県の方から指定がございましたので、こちらの方から一切関与してない部分になっております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。いいですか。

無いようでしたら歳出の方に入りたいと思います。歳出は82ページから。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

101ページ、扶助費で老人福祉施設措置費、これは6人という説明があったんですが昨年が5人だったんですね。そうすると昨年は851万4,000円で5人で割ると1人当たり170万2,000円程度だったのが今年は193万9,000円ということで、扶助費の額がアップしている理由というのは何なのかをちょっと教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口総一郎君）

昨年7月に1名の方が入所されました。それに伴いまして費用の方は増加しておりますけれども、費用単価につきましては施設ごとに単価が若干違うんですね。平均しますと1人当たり大体200万程度、本町の方としては負担しているという形になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）



山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

101ページの長寿祝金の件でございますけども、今日はちょっと逆のことを言わんばかなと思っておりますけども段々高齢者になりまして。見直しについて今まで質問をしてみましたが、段々増えてくるんじゃないかなということですね。私も65歳になりまして1つの老人の楽しみかなっていう思いもきておりまして、この先の推移としては数的にはものすごく上がる想定をされているのか。その辺をお聞きしたいです。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

敬老祝金の支給で今後の見込みでございますけれども、一応このままの推移で上がってきた場合ということであくまでも参考値ということで一応試算はしておりまして、10年後、今現在支給した方々の人数は先程申し上げたとおりなんですけれども、大体うちの試算では77歳の方が10年後の平成39年には575名、88歳の方が205名、そして長寿祝品の方になるんですけども90歳以上の方が874名というぐらいになるんじゃないかということで考えております。これをそのまま今の金額で行った場合になりますと長寿祝金と祝品合わせますと約500万円ほどの増額になるのではないかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も101ページの補助金のところの老人クラブ活動費補助金についてお伺いしたいと思いますが32クラブの老人クラブに補助をされているということでございますが、昨年と金額はそこまで変わらないんですけれども、人数によって補助額が違う、私もちょっと詳しく知らないんで、そこをちょっと教えていただけますでしょうか。例えば10人上がることに幾らとかそういう。お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口総一郎君）

老人クラブに対する補助金につきましては単位クラブごとに単価の方が設定されておりまして、現在32クラブの方に補助の方をいたしております。クラブ数につきましては昨年度と変わっておりませんので、そちらの方に補助金の金額については変わっておりません。クラブ数の会員につきましてはですけども1名あたり72円という単価がございますので、72円に対しまして28年度の会員数が1,685人になっておりますのでこの人数で算定をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

そうしますと、1つ1つの単位クラブで何人掛ける幾らというような算定方法だから、別に10人、20人、30人とそこで切れてということではないのでしょうか。そこを聞くのが人数の関係が非常に減るということを単位クラブの方から聞きまして、補助金をいただいている以上ですね、自然数という言い方は失礼ですけれども、やはりお亡くなりになられて会員数が減る。そうしまして新しい会員を募集するけれども、やはりその老人、老人会とか老人クラブ、名称にもよるということもあるのか分からないんですけども、なかなか新規の会員さんを獲得するのが難しい。10名、20名ということではなくて純然たる掛ける人数ということによろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口総一郎君）

おっしゃるとおり人数と単位クラブ数に対しての補助金になりますので10人、20人といった単位とは関係ありません。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じく101ページで丸田荘の件でちょっとお聞きしたいんですけど、介護保険課から福祉課に所管が移ったということなんだろうと思いますが、今までの予算決算の議会ごとに出てたことなんですけど、この丸田荘に関しては入りが646万、そして出が1,000万を超すということでその差額が444万ぐらいあるんですよ。はっきりいって赤字になってるところで、これに修繕費がかかるとまたその赤字がさらに膨らんでいくということ。今回の決算で駐車場会計のところでは部長が今後、行財政の観点から駐車場事業も見直していく方向に考えていけないということをおっしゃってたんですけども、今回この丸田荘に関しても長年この赤字が続いているということ、住民福祉を中心に考えてもやっぱりある程度の事業見直しというのが図られてしかるべきじゃないかなと思うんですけども部長の考えをお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（岩永政則委員）

森川部長。

○住民福祉部長（森川寛子君）

おっしゃるとおりこの丸田荘について赤字っていうのは事実です。ただ高齢者の施設、それから入浴施設っていうことで昔からある温泉の有効性っていうのもありまして丸田の場所にこの老人福祉センター丸田荘っていうのがつくられたっていう経緯があります。やはりどうしても入浴施設を管理するっていうことについて燃料費等も必要ですし、人

件費も必要になりますので、そのあたりについては今後、見直していくことも必要ではないかというのは考えております。ただ、その老人福祉の観点からこの施設を無くしていいのかっていうのも、また別にありますので今後の検討材料としていきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

民間の温泉施設がいくつかありますけれども確かにそちらの方もなかなか儲かってる商売をやっているというほどのことではなくて、それなりに御努力をされてるというんですかね、各温泉施設が。丸田荘は税金で賄われている施設なので福祉を中心に考えるとそう考えなくていいのかもしれないんですけど、ある程度の経営という立場での努力というのが必要かと思っておりますので、その点では入浴券のつづりの発行とか、そういうことはされてるかもしれないんですけど、何か新たに今後考えていって赤字を少しでも埋めるというような努力はされる計画というのはないんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

委員おっしゃられますとおり丸田荘につきましては例年赤字決算というようなことで計上しておりますけれども、今年から使用料も入浴券につきましては50円から100円ということで上げさせていただいております。そして特に光熱水費と人件費がかなりな割合を占めておりますけれども、人件費の削減というのはちょっとなかなか難しいのかなということでは考えております。ただ、光熱水費の削減ということで、あくまでも参考なんですけれども、燃料費の削減ということで重油費がかなり沸かすのにかかっているんですけども、例えばそれが太陽熱を利用したことで重油費の節約につながるのかとか、そういったことでいろんなところでメーカーとか業者からも紹介がっておりますので、そういったものを参考にしながら今後はそういったものをもものも取り入れていかないといけないのかなということでは考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

87ページの扶助費で下から3番目の障害児通所給付費の件でお伺いをしたいんですが、現在町内で障害児の通所施設というのが何団体あるのか。それから受け入れ人数がどのくらいかをお聞かせいただけますか。

○委員長（岩永政則委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

町内の障害児の通所事業所は3事業所になってます。町内の利用者の方が、全体の133のうち66名が町内の3事業所に通所している状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今のは町内の方での利用者ということで、私が聞いている話は町外からも町内の施設を利用されてる方もいらっしゃるということで、町外からの利用までは聞きませんが、実際にはそれ以上の人数、子供さん方が通所されてるといふふうに理解をしております。それで今年に入ってからでしょうか。全国的にもこの放課後デイが非常にたくさん出来てきて、その中で事業の質が大丈夫なのかという懸念が問題になっておりますよね。確かすぐじゃないですけども何年か一定経過した後はきちんとした面積であるとか、専門的な指導員の確保とか、そういったものが求められているんじゃないかなと思うんですが、今そういった通知なんかがあるのか、そういう準備はきちっと進められているのかってちょっと気になるんですがいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

森川部長。

○住民福祉部長（森川寛子君）

そのような通知が来ておまして、やはりただビデオを見せるだけとか、そんな形で不適切な療育をしてるんじゃないかっていう通知とかがありましたので、厚労省の方からもきちんと各事業所にも通知がいつてます。それからこの障害児通所給付費が年々上がってるってということで、町内にある事業所の方を集めまして説明会等も昨年度開いて通知の徹底というのも図っておりますので、町内の事業所については一定図られているのかなと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

徐々にそういった形で趣旨を徹底して適正化をされていくということです。福祉の事業はケースによって例えば県が直でやったり町がやったりと何かいろいろあるみたいですが、この事業については基本どちらが主管的な形でやられるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

施設の許認可につきましては長崎県の方で許認可出しております。ただ支給決定は市町村になっておりますので、こちらの方で適正に調査をして障害児の方の通所決定の支給をしている状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

さっきの丸田荘のことに関連があるんですが、まず28年度の利用者数がどうだったのか。それと前年度に比べてどうだったのかを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

丸田荘の利用者数でございますが28年度の利用者数が3万2,611人でございます。27年度が3万2,073人でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

さっきは赤字という話が出てまいりましたけれど、私はそういう施設であるから利益を出さんばいかんとは思っておりませんけれども、少なくとも使わない人も税金で経費を払っておるわけですから、なるべくならやっぱり利用者を増やして収入を上げていくという努力をせんばいかんと。そこで入浴券を今配ってますよね。こういったものが本当に利用者増につながっておるのか、どうも疑問があるわけです。とかく入浴券の利用に対してはいろいろ不評があったりということも聞いておりましたけれども、そこら辺の入浴券の今多分、はがきを出して必要な方ということから方法変えたのかな。現状と28年度の入浴券の利用状況、これを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

入浴補助券の利用状況でございますけれども、まず丸田荘に関しましては先程言いました28年度の利用者数が3万2,611人ということでお答えしましたが、そのうち入浴補助券を使つての枚数が8,427人分になります。入浴補助券のまず配布方法なんですけれども、今年度につきましては対象者の65歳以上の方に全員はがきを郵送しております。ただ事前にもう私は要らないからと言われる方もいらっしゃいますので、それを除く方につきましては全てはがきを送付しまして、役場とか丸田荘、上長与公民館等で引き換えが出来るということしております。ですので委員御指摘のとおり今年度は必要とされる方が交換をされるという形になっております。前年度までは配布方法が違つておまして、これもどの配布方法が1番利用していただくのかということで、年々配布方法もちょっと変わってきておるわけなんですけれども、これまでは基本的にはもう不要という方には送付をしなくて新たに65歳になられる方についてはがきを送

付、それ以外の方については券を直接送付したりとかいう方法でやってまいりました。それでどうしても冊を全部使われる方、それと一部しか使われない方っていうのがいらっしゃると思いますので、金額ベースでしかちょっと率は出していませんんですけど28年度の利用率としましては38.8%、27年度は49.7%の利用率でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

要は昔、議員の方が、あれが無くなったら困ると、我々丸田の者は非常に助かってると、自分で沸かすよりも丸田温泉に行った方が良いという変な理屈をつけられて存続をせんばいかんという話がありましたけれども、そういうことじゃなくてやっぱり町民の施設ですから町民全体がどうすれば利用出来るかという方法をやっぱり講じていかんばだろう。そういう意味ではやっぱり交通弱者といいますか、免許を持たない者、そういう方たちの利用を増やしていくためには、今、公共交通改善計画等もありますけれども、やっぱり福祉関係としてはそういったところのバスをやっぱり増やしてもらうとか、課としては申し出をきちんと政策に反映させていかんばいかん。そういうふうに思いますけれどもそこらへんについてはどういうふうにご考えておられるのか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

確かにこの入浴補助券の趣旨が高齢者の方の外出の機会をつくるということと、健康保持増進それと介護予防につなげることを目的としてやっております事業で、確かにおっしゃられますとおり例えば交通補助券の支給等にすると、それで外出の機会が増えるということにもつながって参るかと思うんですけども、これにつきましては高齢者の方々からいろいろな要望をいただいております。それで昨日もそうだったんですが老人クラブ連合会の研修会に出向きまして、この入浴補助券も含めたところで高齢者事業に関して高齢者の実情に合ったような内容の見直しを検討していきましようというようなことで御意見を伺うようにしております。そういったことで現場に合ったといいますか、高齢者のニーズに合ったような事業になるようにということで、現在、協議を進めておるところでございます。そういった中でそういった要望等がございましたら、そこはもちろん考えの中に入れていって要望するところは要望していきたいと考えておりますけれども、参考までに長崎市が交通補助券やっておるんですけども利用率が9割程度ございまして、かなりな事業費でございます。あそこがバス、タクシー、電車、船が確かオツケーなんですけども、1人あたり約5,000円程度の補助券をやっております、それで4億5,000万ほどの事業費になっているということもお伺いしております。なので利用率が上がることは、もう間違いないとは思っておりますけれども、そこは財政当局の方とも協議を進めながら事業の見直しについては図ってまいりたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

83ページの報酬関係で民生委員児童委員の改選時期だったということなんですけども、スムーズに人選は行われたのか、それともなかなか決まらなかったとか、そういったところの状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

江口係長。

○係長（江口美和子君）

一斉改選についてですけれども28年度は23名の委員の方が交代となりました。その交代にあたって未決定地区が2地区ほど残っておりまして、現在も人選を図っているところです。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

どこの所管も委員のなり手不足っていうのはあるのかなと思いますけども、所管としてなりづらい、ネックというところは調査されてるのか、そういったところをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

民生委員の推薦につきましては、まずこちらの方から未決定地区であったり交代されるところにつきましては、前に民生委員をされてた方の紹介であったりとか、もしくは自治会の方に自治会長を通じてどなたか御推薦していただく方いらっしゃいませんでしょうかというようなことで探してる状況でございます。そういった中でなかなか手がなくて、今も未決定地区が2地区あるということでしたけれども、そこについては引き続き探してる状況ではあるんですけれども、なり手がいない理由というのははっきりつかんでいないところではございません。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

89ページの原爆被爆者対策費というところでお聞きをしたいと思います。相談員に240万円の報酬を出してるというところで、今現在、どのくらいの相談件数があつて、実際、原爆この被爆を受けられた方っていうのが年々数が少なくなっていて、今もう7

2歳以上の方ということになりますけど、この対象者っていうのは長与町では今何人ぐらいいらっしゃるのか。そのあたりをお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

原爆被爆者の分ですけども健康生活相談事業ということで窓口相談員2名、1名体制の2名でやっておるところなんですけれども、まず原爆手帳の保持者数ですけれども、1番最新で28年の3月末現在っていうのが出てるんですけども、これが本町で2,621名になります。そして、その相談件数等なんですけれども28年度の相談件数が708件、それと相談員が電話を直接しまして健康の生活相談等によつてお元気コールというものをやってるんですけども、その件数が28年度で238件でございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

被爆者の方というのは独特な病気を患われたりとか持たれたり通常では考えられないような症状で苦しんでる方も長崎でも多々おられたんですけども、この相談内容というのはやはり健康的なものが多いんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口総一郎君）

相談につきましては窓口に来られるパターンと先程のお元気コールというパターンがございます。うちに来られる場合は主な手続とか済ませて行くついでに、最近の近況についてお話しされる方が多いです。お元気コールにつきましては高齢化したこともあってなかなか詳しい状況は聞けないということもあるんですけども、今の体調についてお伺いして困ってることはありませんかとそういった内容になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

状況については分かりました。この原爆のことに関して8月6日の広島原爆の日で苦情をお聞きしたんですね。この分どこの所管で言えばいいのか分からなかったんですけど、所管が福祉課ということでちょっとお尋ねしたいんですけど、黙祷が8時15分に対して16分にサイレンが鳴ったというところと、半旗が毎回、普通だったら長崎原爆のときとか、東日本の震災のときとか、半旗を掲げるというふうになってるんですけど、そこのところがきちんとした指示がなかったのか、掲げるのか、掲げないのか、それとか住民の方からも半旗が掲がってる時と掲がってない時があるとか、そういうことをお聞きしたんですけど、こういう苦情があったはずですが把握はされてますか。



○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

まず、8月6日のサイレンの件でございますけれども、それにつきましては福祉課の方は事前に防災行政無線の担当部署であります地域安全課の方に依頼をしまして、予約設定で8時15分に鳴るように設定をしていただいたというのは確認をしております。それが1分遅れた理由というのが、地域安全課の方から伺ったのは、その5分ほど前に町民プールの閉園の放送をしたということで、その放送が通常もそうなんですけど一斉放送ではなくてハウリング防止のために3回に分けて放送するんですけども、その3回放送するのに約5分ほどかかるということで8時10分頃に放送をしたということで、それは手動での放送になるものですから予約よりそっちが優先されてしまうということで、その放送が終わった5分後、ちょうど1分遅れて16分に予約分が流れたということで聞いております。苦情については直接福祉課では受けてないんですけども、地域安全課の方で受けるということにしております。件数等はちょっと聞いてないんですけどもそちらは分かりません。半旗につきましてはこちらにも県の方から通知等がまいりますので、それにつきましては全てサイレンも含め半旗もお願いはしておりますので、確認はしてないんですけどもやっていただいたものと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

43ページの災害援護貸付金さつき歳入の収納状況の表をもらいました。28年度も28万円の収入がっておりますけれども、まずこれは何人から支払いがあったのかそれをお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

対象者がまず4名おりまして、28年度に入ってきた方は3名分でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私もずっと前からこの問題取り上げてきとったんですが、多分1人は山口県の人、入っていない人がそうだろうと思うんですが、もうやるべきことをやったのであればもう不納欠損処分をせんといつまでも残高として残っていつまでも残ってしまう。恐らくこの山口の下松の方はもう保証人も何もおらんはずですから、やっぱりそういった意味ではそろそろ最終的な事務処理をやった後やっぱり不納欠損すべきだ、私はそういうふうに思うんです

が、不納欠損をするにあたってはそれまでの経過がどうだったのかというのが問われると思うんですが、もう既に平成3年ですから26年経っておるわけですよ。それを10年間の約束で貸しとるのにもう26年ですからね。ですからこれをいつまでも引っ張るんじゃないかとやっぱりそこら辺の対応をすべきじゃないかと思うんですが、今その方との回収に向けてのやりとりはどういうふうになってるのか教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

江口係長。

○係長（江口美和子君）

今、御質問があった方について御説明をさせていただきます。遠方にいらしゃる方ですけれども、28年度につきましては実は納付の再開の約束をいただけまして納付の方を何度かいただいております。ただし、28年度の途中から大きく体調崩されまして、生活の状況が変わったということで、今後の納付がしばらくは難しくなってしまうという連絡を受けておりまして、今、一旦、納付を止めているような状態なんですけれども、状況についての連絡はとっているところです。生活の状況につきましては先程生活保護というお話は出たんですけれども、そういった事実はないようですけど、私がお話を聞く限りではかなり厳しい生活をされているように感じてはおります。でするのでその面も含めて今後のことを検討していきたいと思っております。病気の状況がまだ今後どのようになれるかっていうところも大きな点になるかと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

そういうことであれば、あえて私が不納欠損云々と言うべきじゃないということを今思いましたけれども、要は今、入金をされている方も今のペースでいっても後10年です。昨年が17万円ぐらいの入金だったんですね。28年度が28万ですか。後298万残ってるわけですから、そういった意味ではかなり長期になりますので、しかし払う意思がある方からは何年経ってももらうというのが債権者としては当たり前のことですから。ただ、今、山口県の下松に住んでおられる方については我々専門用語では回収流動化という。要するに1,000円でももらうということが借金を認めたということになるので時効の成立要件はそこで成立しないということになってくるわけですからね。そういった意味では債権の流動化を図ると、1円でももらうと、そういう手法をこれからも取ってもらいたいと思います。それに対して部長どうですか。

○委員長（岩永政則委員）

森川部長。

○住民福祉部長（森川寛子君）

確かに平成3年の災害援護資金ということで、もう年数もかなり経ってるということがあります。ただ、数年前に収納推進課の方と協力してお返しただけっていう意思

を確認いたしておりますので、その意思に基づいて請求を今後もさせていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

無いようですので、最後に私が質問したいと思っておりますので、副委員長に交代をします。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

85ページ、社会福祉協議会に補助金を出しておられますが今年は5,426万2,050円ですね。85ページの上から5行目。これ去年から約100万上がっております。5,300万ぐらいだったと思います。要は何を言いたいかといいますと福祉課から福祉協議会に事業の委託をしているのは無いのかなという感じするんですが、まず、あるのか、無いのか。あったら幾ら委託をしているのかを教えてくださいたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

本町より社会福祉協議会の方へ委託をしている状況でございますけれども、まず委託の名称を申し上げます。1つ目が地域福祉等推進特別支援事業委託、こちらが28年度の決算額で申し上げますけれども101万5,000円。次に生活困窮者就労準備支援等事業委託、こちらが400万円。障害者相談支援事業委託、こちらが572万1,000円、地域活動支援センター事業委託こちらが650万円。それと声の広報等発行事業委託が15万円が福祉課所管です。そして補助金が長与町社会福祉協議会運営補助金、こちらが5,316万5,000円、運営補助金の中の福祉バスの運行補助としまして109万7,050円。老人福祉センター運営補助金で373万5,000円、長与町心配ごと相談所運営補助金で58万円、それとほほえみの家元利償還補助金で927万1,479円で、福祉課所管分合計で8,523万4,529円でございます。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

福祉は分かりましたけども、結婚相談とか、その他、別の所管から福祉協議会に委託、補助事業を受けて、そして丸投げしていつておるものが結構あるんですね。このあたりは福祉にお願いするのか、部長がおられますので部長にお願いしたいというふうに思うんですが、要するに福祉協議会という会に長与町全体でどういう事業をしているのかということの把握、これは福祉課、福祉部としても社会福祉協議会を指導、助言をしていく担当所管としては把握をしておく必要があるかと。と言いますのはどんどんどんどん

事業を丸投げしていきますと職員は増えないかんですよ。当然ですね。増えなきゃ仕事出来ないわけでしょう。そうするとその分は福祉課を通じて補助金が増額になっていくと、いかざるを得ないと、職員を増やせばですね。他の課はそれ見ないわけですね。予算はここに組んでいく。こういうことで、もうどこまで行っていいのか、もう、分からんような状況になりかねないような、今まで10年、15年の経過を見ますとそういうものがずっとあるわけでしょう。果たしてそれでいいのかどうか。そういうことを考えますと少し見直して町でやるべきものは町がすると、丸投げせずに。福祉協議会があるからといってどんどんどんどんそっちに丸投げして町は軽いでしょう。ところが福祉協議会はたまったもんじゃないということにもなりかねないですね。しかし、人を配置して金を補助すればいいじゃないとそういう論理は成り立たないだろうと、やっぱり町自身がすることによって住民が安心してその事業の受益を受けるということが本来だろうと、ここは社会福祉法人ですからね。協議会はあくまで外郭団体なんですよ。そういうことを考えますと今一度大胆に見直していくべきだろうと私は思ってるんですね。この点は是非、町長以下、問題提起をしておきますので十分議論をいただいてしかるべき時期に報告をいただきたいというふうに思います。それと出来れば部長にお願いなんですけど町全体の今、細田課長が言ったような項目別に金額別に所管別に一覧表でも作っていただいて、今ちょっと金子委員もありましたけどもね、やっぱりみんなそういう気持ちがあるだろうというふうに思うんですね。だからそういうことで、出来れば一覧表を、是非御提供をいただきたいと思いますが部長の見解を求めたいと思います。以上です。

○委員（分部和弘委員）

森川部長。

○住民福祉部長（森川寛子君）

御指摘いただきありがとうございます。今、うちの方で補助金として職員の給与を出している分につきましては大体12名ということで変わってません。ただ、事業を受けるっていうことは社協が自主財源を確保することにもなりますので、その事業を担う職員の給与につきましては、例えば生活困窮者就労準備事業とかいう形で400万支出をしておりますけれども、それを担っている職員はこの委託料の中から給与を出しているというような形にはなっております。ただ、町がいろんな事業、福祉に関する事業について、どうしても地域福祉の担い手っていう形で社協の方にいろんな事業を委託していることはありますので、そのあたりにつきましてはきちんと予算を組む段階で各所管このような事業を行いますということで社協の方から説明を受けております。そこをきちんと一覧表にした形で議員の方に資料をお渡しすべきものなのではないでしょうか、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。資料を出したほうがいいのか、それともそれは後日っていうことでよろしいのか、確認をさせていただければと思います。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

**○委員長（岩永政則委員）**

私は内部で協議をしていただいて、そして出来ればいただきたいという願いをしたわけですが、それで出せなければ出さないでもいいですよ。出さんといかんののでしょうかという尋ね方をされたら私はお願いしたいと、そういうことでお願いをしたわけですからそれは協議での中身で出せないなら出せないでもいいですから協議をして提示をいただきたいという願いをしたわけですからそれに対してどう答弁するかですね、こう答弁しなさいと僕は言いにくいから私に聞かれても分かりません。

**○委員（分部和弘委員）**

しばらく休憩いたします。

（暫時休憩）

**○委員（分部和弘委員）**

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

委員長を交代します。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは別に質疑はございませんか。無いようでしたら質疑はこれで終了したいと思います。以上で福祉課については終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時49分～11時07分）

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいまから学校教育課並びに教育総務課、両課の審査を行ってまいりたいと思います。したがって最初に提案理由の説明を求めます。

宮司課長。

**○教育総務課長（宮司裕子君）**

それでは平成28年度一般会計決算書歳入歳出の事項別明細につきまして教育総務課と学校教育課所管含めまして説明をさせていただきます。歳入総額は1億4,583万6,706円、歳出総額は7億7,805万6,683円となっております。それでは歳入から説明いたします。事項別明細書の20、21ページをお開きください。11款1項3目教育費負担金1節教育総務費負担金でございます。これはスポーツ振興センター共済保護者負担金で町立小中学校の児童生徒が加入しておりますスポーツ振興センター共済掛金920円のうち要保護、準要保護世帯を除く3,246人の保護者の方に2分の1の額を御負担いただいているものです。続きまして28、29ページをお開きください。13款2項5目教育費国庫補助金収入済額1,481万6,000円のうち121万9,000円が教育総務課所管分になります。節別に1節小学校費補助金24万5,539円、2節中学校費補助金97万3,460円が収入済みで内訳は備考欄記載のとおりとなっております。32、33ページをお開きください。14款2項7目教育費県補

助金 2 節小学校費補助金の収入額 5 7 万 3, 0 0 0 円は学力向上のための非常勤講師の配置事業支援に充当しております。36、37 ページをお開きください。15 款 1 項 2 目利子及び配当金 1 節利子及び配当金収入済額 1 2 9 万 9, 1 1 7 円のうち備考欄 7 行目の奨学資金貸付基金運用収入 1 9 4 円と 1 番下段の教育振興基金運用収入 1 5 万 9, 4 8 2 円が教育総務課所管になります。38、39 ページをお開きください。16 款 1 項 7 目教育費寄附金 1 節小学校費寄附金 1 0 0 万円は子供たちのために活用して欲しいということでの寄附 1 件分でございます。8 目ふるさと長与応援寄附金 1 節ふるさと長与応援寄附金 2, 4 3 6 万 6, 0 0 0 円のうち 1 3 0 件、1 7 3 万円は義務教育施設整備事業分になります。40、41 ページをお開きください。17 款 2 項 6 目教育振興基金繰入金 1 節教育振興基金繰入金 7, 7 2 1 万 5, 9 2 0 円のうち 7, 0 4 1 万 5, 9 2 0 円を基金から繰り入れております。内訳は長与第二中学校校舎外壁改修工事に 2, 4 9 3 万 6 4 0 円、長与中学校体育館床改修工事に 4, 5 4 8 万 5, 2 8 0 円となっております。44、45 ページをお開きください。19 款 5 項 1 目雑入 1 節雑入のうち備考欄下から 6 行目、学校給食廃食用油売払収入 4 万 5, 9 5 0 円は給食に使用した廃油の売払収入によるものです。46、47 ページをお開きください。20 款 1 項 3 目教育債 2 節中学校施設整備事業債 6, 9 2 0 万円は長与第二中学校校舎外壁改修工事に伴う起債分です。以上が歳入でございます。

続きまして歳出について御説明いたします。148、149 ページをお開きください。10 款 1 項 1 目教育委員会費でございます。1 節報酬から 1 1 節需用費は経常的な経費の支出で教育委員 4 名の報酬等となっております。2 目事務局費でございます。1 節報酬は学校教育相談指導員 2 名と就学支援委員会委員 4 名の報酬でございます。2 節給料から 4 節共済費までは教育長、次長、学校教育課は理事を含む 6 名、教育総務課は 5 名の合計 1 3 名分の人件費の支出でございます。7 節賃金は就学時健康診断時のパート賃金の支出となっております。13 節委託料の環境測定委託料は空気環境測定に係る業務の委託料としてホルムアルデヒド、トルエン等の測定を長与小、高田小 2 校で行っています。19 節負担金、補助及び交付金の主なものでございます。5 行目の各種大会参加補助金は交通費、宿泊費の補助として町内の中学校に対しまして、県大会 2 8 件、九州大会 1 2 件、全国大会 4 件の計 4 4 件分を支出しております。6 行目のスポーツ振興センター共済負担金は学校管理下における事故災害等が発生した場合の見舞金給付を行うための共済負担金で、児童生徒 3, 2 4 6 名、準要保護 4 1 4 名、要保護 4 0 名分です。7 行目のふるさと長与研究会補助金では教科書改訂年度の次年時にテスト作成を行うため昨年度より 2 0 万円の増額支出となっております。21 行目の長与検定事業補助金につきましても新たに中学生に英単語を追加したため昨年度より 5 0 万増の支出となっております。続きまして 3 目教育振興基金積立金でございます。一般会計の余剰金、教育義務教育施設整備、預金利息、文化振興事業、体育振興事業、小学校寄附金の合計を積み立てております。

続きまして2項1目小学校管理費でございますが、こちらについては経常的な経費の支出となっております。7節賃金のうち、備考欄、児童・生徒補助支援員賃金は教員、補助員5名、特別支援教育支援員を1名増員し12名分を支出しております。昨年より時給を800円から840円に増額しておりますのでその分も増となっております。11節消耗品費の備考欄8行目修繕費になります。主なものとしまして長与小学校体育館の観覧席の修繕や高田小学校の増築用の梁の補修等となっております。154、155ページの14節使用料及び賃借料のうち電算機器借上料は小学校5校のパソコン教室用のコンピューターの入れ替えとタブレット70台のリースを行っているため昨年度より増額しております。15節工事請負費のうち主なものとして校舎整備工事費は洗切小学校児童火災報知機改修工事を行っており、電気設備取替工事費は北小の高圧ケーブル更新工事を行っております。18節備品購入費につきましては児童用の机や椅子の購入が主なものとなります。保健室用の備品購入費は高田小学校のデジタル身長体重計や南小のベットの購入が主なものになります。給食用の備品購入費につきましては洗切小学校のワンタッチスライサーや食器洗浄機、長与北小学校のワンタッチスライサーの購入が主なものとなります。2目小学校教育振興費になります。8節報償費の備考欄、講師謝礼はふれあいペーロンや総合学習の講師謝礼、子どもと親の相談員報償費は各小学校に1名ずつ配置しております相談員5名分の支出でございます。18節備品購入費の図書購入費は2,047冊を購入しております。教材備品購入費は主なものとしまして洗切小学校のデジタルミキサー等となっております。19節負担金、補助及び交付金は遠距離通学費補助金としてバス定期代の2分の1を洗切小7名、北小13名の計20名分支出しております。20節扶助費の備考欄、要保護、準要保護児童就学援助費につきましては要保護6名、準要保護254名、特別支援学級児童就学援助費として13名分の援助費を支出しております。

続きまして3項1目中学校管理費7節賃金の備考欄、児童・生徒補助支援員賃金は5名分の支出になっております。この賃金についても昨年より時給を800円から840円に増額しております。その他は経常的な経費の支出となっております。11節需用費備考欄8行目の修繕費につきましては、主なものとして長与中学校の教室窓の見切り縁修理等で経年劣化に伴うものが主なものとなります。13節委託料備考欄11行目の設計監理委託料は長与中学校体育館床改修工事設計と監理業務、さらに第二中学校の校舎外壁改修工事の監理業務の支出を行っております。160、161ページをお開きください。15節工事請負費の備考欄の屋内運動場整備工事費は長与中学校の工事費で、校舎整備工事費が第二中学校の工事費となっております。18節備品購入費につきましても生徒用の机や椅子が主なものとなっております。保健室用備品購入費におきましてはベッド等の購入が主なものとなっております。次に2目中学校教育振興費でございます。8節報償費の備考欄、講師謝礼はふれあいペーロンや総合学習の講師謝礼、心の教室相談員報償は各中学校に1名ずつ配置しており3名分の支出でございます。11節消耗品

費の教師用教科書及び指導書におきましては4年に1度の教科書改訂年度にあたり指導書、デジタル教科書、教師用教科書を購入しております。14節使用料及び賃借料は郡の中総体、駅伝、吹奏楽コンクール等のバスの借上料となっております。18節備品購入費の図書購入費は1,285冊の図書を購入しております。教材備品購入費につきましては音楽用楽器、ハンドボールゴール等を購入しております。理科教育等設備整備備品購入費では各中学校に20万円の補助金を国からいただいて理科室の備品を整備いたしております。19節負担金、補助及び交付金は遠距離通学費補助金として長与中学校に47名、第二中学校に25名の計72名分を支出しております。20節扶助費の備考欄の要保護、準要保護生徒就学援助費につきましては、要保護9名、準要保護186名、特別支援学級生徒就学援助費として10名分の援助費を支出しております。

162、163ページをお開きください。5項1目奨学金でございますがこちらは経常的な経費となります。28年度の新規の貸付者としていたしまして10名の方の御承認をいただいております。続きまして178、179ページをお開きください。7項3目学校給食費でございます。こちらは南小学校給食共同調理場で南小学校と3中学校の給食調理を行っており経常的な経費の支出となっております。11節需用費の7行目の修繕料は網戸の張り替え修理やフードスライサーや回転釜の修理を行っております。その他は経常的な経費の支出となっております。以上が学校教育課、教育総務課の平成28年度の歳入歳出の説明でございます。次に189、190ページをお開きください。4基金の(へ)奨学資金貸付基金は現金貸付金合わせまして3月31日の決算年度末現在高3,872万1,000円となっております。昭和58年から奨学資金の貸付が開始され昨年度までに128名の方に貸し付けをしております。内訳としまして償還を終えた方が72名、償還中の方が30名、償還の猶予者が9名、貸付中の方が新規の方を含めまして17名となっております。(ワ)教育振興基金につきましては3月31日の決算年度末残高2億3,975万円となっております。最後になりますが主要な施策の成果に関する報告書の58から62ページが教育総務課分を掲載しておりますので、御参照ください。以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

歳入についての質疑を受けます。

歳入についての質疑ありませんか。いいですか。

それでは次に歳出に移ります。歳出についての質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

小学校費、中学校費まとめて結構なんですけど、要保護、準要保護の児童生徒の人数がこの間、数字が分かっている範囲でどういう傾向にあるのか、横ばいなのか、減少なのか、増加なのか、このあたり分かればお聞かせいただけないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）



宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

28年度は少し減少しておりますが、ほぼ横ばいでございます。27年度の要保護、準要保護のパーセントが13.84%だったんですけれども28年度は13.01%と減少をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

161ページの工事請負費、校舎整備工事費ということで第二中学校の外壁改修工事があったと思います。このときにちょっと私の記憶では元々国、県あたりの一定補助といますか、これを見込んでいたところこれが急遽無くなって慌てて財源措置がなされた経緯があったかと思うんですよね。これはその後に例えば何らかの裏打ち的なこと、例えば今年度みるよとか、そういうことは無いのかどうかですね。もう国、県あたりからちょっと出せない。もうそれで終わりなのか、このあたりはどんな状況でしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

こちらにつきましてはもう国の補助はございません。今後もですね。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

153ページのながよ検定について少しお伺いしたいと思います。このながよ検定については英単語を新たに追加ということで50万円増加したというふうにお聞きしましたけれども、この事業というのは何年ぐらい前から取り組んでらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

この開始年度は平成20年度になっております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私の子供も受けさせていただいて、というのは覚えてはいるんですけれども、やはり元々それが始まった経緯というのはながよ検定というのは新たにそういうものを設けて基礎学力の定着化ということが主な要因かと思えます。子供って恐らく、今の現状はちょっと分からないんですけど、1回目で合格しなくても何回かこうして検定何級って

いうのを受けることによって子供たちも喜びがあるということではないのかなと思って  
おりますが、これを取り組まれて効果というのはなかなか表現が難しいかと思うんです  
が、一定のどのような効果が得られているとお感じになられていますか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

この効果につきましては直接的にその効果を分析し調査したわけではありませんが、  
今ある全国学力学習状況調査というのは全国的なところから我が町の位置が分かるんで  
すけども、これには大きな影響を、いわゆる良い影響を与えているというふうに考えま  
す。また、昨年度まで学校現場におりまして他市町からきた教職員がながよ検定がある  
ということが学力の基礎をつくっているというふうに考えるというふうに申しているも  
のが大変多くございますので、そういった点からいきますと大変感覚的な話になります  
が、そういったところの効果はあると考えております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。基礎学力というのが、どんどん勉強が難しくなっていく上で、このよ  
うに小学校1年生からある一定のテキストを設けて検定を行ってというのは非常に学力  
に有効ではないのかなと私自身も考えております。今年のように英単語を追加したとい  
うことで内容を変えられた。今後についてもそのような、例えば作成される先生方、現  
場サイドまた教育委員会の側から28年度はそのようにされたということですが、今後  
についても内容の見直し等は随時検討されるということによろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。英語につきましては、昨年度、英単語でございましたが、これも  
1つの文を成立させるためにどういうふうな文字を入れたらいいかということにした方  
がいただろうというふうなことをすぐ反省をいたしまして、今年度、少し内容を変えて  
おります。随時そういったことで子供たちに合うような学力が向上出来るようなことで、  
変えていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

178ページの学校給食費の件でお伺いしますけれども、同僚議員が給食センターの  
ことに関して一般質問をされておられたんですけれども、その中で聞いた話によると熱

中症の方が何人も出たという話をされてたんですけど、そういう情報っていうのは教育委員会の方に直接連絡は来てないんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

その都度報告が上がってきております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

熱中症の方が出るっていう環境っていうのはやはり問題だと思うんですね。熱中症になってリンパを全やられてちょっと後遺症が残ったっていう話もよく聞きますし、予算云々ではなくてやはり環境の整備っていうのは喫緊の課題になってくるかと思うんですけども、今年度いろんな一般備品の購入ですとか修繕とかをされてますけれども、今回は決算ですけど、来年度に向けて整備というのは確実にやっていかなければならないのかなというふうに考えているんですけども、見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

一般質問のときもお答えをさせていただいたんですけども、調理員との懇談でいろいろお聞きした中で、やはり1番そういう対策としていいのはマンパワーを充実してくれると。やはり5人で作るものを6人なり7人で作ると余裕が出てきて、途中休憩とか、水分補給とか、そういうものが出来るということで、設備面も大事なんですけども、まずはマンパワーの充実を図っていこうということで、管理公社の方とも協議を進めさせていただいて、出来るだけマンパワーを充実させたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

153ページの環境測定委託料の関係でホルムアルデヒド関係、説明あってましたけども、ちょっと詳しく内容を説明いただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

この測定につきまして調べる方法ですが、生徒あるいは教職員がいない状況で測定器を体育館あるいは教室に設置をしまして、これを3日間続けてその結果を採取したものを業者をお願いをして、そこで分析をしてもらおうというふうな方法をとっております。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ホルムアルデヒド関係で病状がおきるのであればシックハウス症候群につながっていくのかなと思いますけども、誰か対象者がいるのか、いないのか、ちょっとそこら辺伺いたします。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

現在のところそういった症候群に学校が原因でかかっているというような児童生徒はおりません。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

学校給食費の件で私も、同僚議員からも意見出されておりますが、共同調理場の実態というのは皆さん地域、地域に関係者もいらっしゃいますし、当然ニュータウンにもいらっしゃって私も私なりに事情はお聞きをしておるんですね。それで教育委員会としてはマンパワーをとにかく充実させたい。それはそれで重々分かるんですけども、教育委員会としては財政当局に対してはもう少しマンパワーの充実も要求していいだろうし、そういう衛生管理プラスそこで働く人たちの環境改善も要求すべきじゃないかなと思うんです。その上で財政がどこまで出せるか別として、次年度どうするのかと同僚議員おっしゃるように要求はやっぱり要求として、もうマンパワーだけでいいんだよっていうんじゃないくてハード面の対策というのも要求はやっぱりしていかないと、逆に小さな町ですので、そういう募集してるねという話があったときにあそこはひどいらしいよというような情報なんて簡単に広がりますので、やっぱり環境の整備もされている。整備しようとしている、じゃあ頑張ってみようかというふうにつながっていった方がいいんじゃないかと思うんですがそのあたりはいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

委員おっしゃるとおりマンパワーだけではなく、やはり環境面の整備というのも重々、私どもも考えております。今回の一般質問でもあったようにまずはマンパワーを充実したいということと、次に今もやっておりますように器具の関係が、常に大型の器具を取り替えとか、更新をしたりということも行っておりますし、そういうことによって作業工程も楽になってくれば熱中症対策にもなってまいりますし、その他にもやはり空調関

係ですね。1番大事なのはやはりそちらの方も予算要求というのは随時行っておりますけども、どうしても予算範囲内でやることですので何を1番最初に持っていきかっていることですので、まずはマンパワー、次に器具の新しい入れ替えとかそういうもの。次に環境面を整備していくという形で、ある程度その中には空調を先にやらなくちゃいけないということもあろうかと思っておりますけども、基本的にはそういう考えのもとで財政とも協議をさせていただいてるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

質疑無しと認めます。これで質疑を終わります。

教育総務課並びに学校教育課につきましては、以上で終了をいたします。

1時まで休憩をいたします。お疲れ様でした。

（休憩 11時40分～12時56分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

最初に説明をいただいて、後に歳入の質問、それから歳出の質問、そういうことで進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。それでは説明を求めます。

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

それでは平成28年度一般会計歳入歳出決算の生涯学習課所管分につきまして御説明いたします。歳入総額4,545万4,557円、歳出総額4億1,245万8,070円でございます。まず歳入から御説明いたします。事項別明細書22、23ページをお開き下さい。12款1項3目1節労働使用料73万5,300円でございます。勤労青少年ホーム及び働く婦人の家の部屋使用料及び冷暖房使用料でございます。次に4目1節農業使用料37万8,960円でございます。多目的研修集会施設の部屋使用料及び冷暖房使用料でございます。次に5目2節の都市計画使用料のうち生涯学習課所管分は1,204万123円でございます。上から2番目の長与総合公園プール使用料、テニス広場使用料、天満宮公園使用料、これはナイター使用料でございます。ふれあい広場使用料これもナイター使用料でございます。町民体育館使用料これにつきましては、昨年度にトレーニング室の改修工事及びトレーニングマシンを入れ替えたことによりまして、トレーニング室の利用者が増加したことにより増額となっております。1つ飛んで長与総合公園運動広場使用料でございます。次に6目1節小学校使用料ですが183万5,590円でございます。小学校5校の体育館の電灯使用料及び洗切小学校のナイター使用料でございます。2節中学校使用料93万5,800円でございます。これは中学校3校の体育館の電灯使用料でございます。3節社会教育使用料1,026万390円でございます。公民館施設使用料、これは3館の部屋使用料及び冷暖房使用料と上長与のお風呂利用料でございます。つどいの家使用料、これは部屋使用料、宿泊費、冷暖房使

用料でございます。上長与体育館使用料、これは電灯使用料でございます。文化施設使用料、これは町民文化ホールの施設使用料、冷暖房使用料などでございます。4節保健体育使用料9万4,170円でございます。武道館使用料、これは電灯使用料でございます。長与町海洋スポーツ交流館使用料、これは電灯使用料、冷暖房使用料、シャワー使用料でございます。長与シーサイドパークの使用料、これはフットサルコート及び駐車場の施設使用料でございます。

32、33ページをお開き下さい。14款2項7目1節社会教育費補助金29万円でございます。土曜日の教育支援体制構築事業補助金は、土曜日に実施しております小学生の英会話教室と押し花教室に対する補助、また、長崎つ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業補助金は、洗切小学校で実施しております学校支援会議拡充のための洗切ふれあい塾などの事業に対する補助金でございます。34、35ページをお開き下さい。14款3項7目1節社会教育費委託金4万3,000円でございます。これは市町村権限移譲等交付金で、県指定文化財の史跡である五輪の塔の管理費及び、次ページをお開き下さい。立入調査分は、青少年健全育成のため年2回実施しておりますコンビニなど公共施設等の立入調査に対する交付金でございます。次に15款1項2目1節利子及び配当金のうち生涯学習課分は上から7番目の21世紀ふれあい基金運用収入3万7,465円でございます。38、39ページをお開き下さい。16款1項7目4節社会教育費寄附金100万円でございます。これは町内に事務所を置いておりました業者からの寄附金でございます。次に8目1節ふるさと長与応援寄附金のうち451万5,000円が生涯学習課所管分でございます。町長おまかせコースの青少年健全育成、文化振興、体育振興に294件の寄附がっております。40、41ページをお開き下さい。17款2項6目1節教育振興基金繰入金のうち680万円が生涯学習課所管分でございます。図書館及び公立公民館等の図書購入費の財源として繰り入れをしております。次に7目1節の21世紀ふれあい基金繰入金31万2,665円でございます。これは社会教育総務管理費の青少年研修補助金の財源として繰り入れております。

42、43ページをお開き下さい。19款5項1目1節の雑入のうち生涯学習課分は532万6,094円でございます。上から6番目、清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち205万2,577円、これは運動広場、他の施設に設置しております28台分の使用料でございます。その2つ下の各種施設電話使用料のうち1,930円、これは婦人の家以下6施設分の使用料等でございます。その下、各種施設コピー使用料のうち17万6,900円、これは勤青ホーム以下9施設分の使用料でございます。その2つ下のながよ検定テキスト売払収入5,100円、その下、長与町郷土誌売払収入1万6,000円。次のページをお開き下さい。上から6番目、各種祝金2万円、これは町民体育祭時及び平和コンサート時にいただいております。その2つ下、テニスコート広場コインロッカー使用料2万2,650円、その5つ下、電柱等設置使用料のうち5,540円、これは長与町公民館以下7施設分の使用料でございます。その5つ下、長与町民文

化ホールチケット売払収入132万8,200円、これは清水ミチコトーク&ライブ以下3事業分の売上でございます。その4つ下、広告掲載料のうち11万6,600円、これは昨年度より実施しております雑誌スポンサー制度の導入によりまして16社分の掲載料を新規に計上しております。その7つ下、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち50万円、これは文化協会と共催しました清水ミチコトーク&ライブの事業費に対する助成でございます。その4つ下、陶器制作料107万3,300円は粘土代が主なものでございます。下から3番目、各種施設電気使用料のうち2,297円、これはにんじんネット協議会の無線アクセスポイントを婦人の家に設置いたしましたため新たに計上をいたしております。最後のスポーツ安全保険広報活動協力費5,000円、これはスポーツ安全協会の保険加入の広告を広報ながよに掲載したことにより新たに計上しております。

次に歳出でございますが、主なもののみ説明させていただきます。56、57ページをお開き下さい。2款1項5目財産管理費のうち生涯学習課所管分は673万7,710円でございます。これは西側埋立地の芝生広場管理費を契約管財課から移管したことによるもので、需用費のうち生涯学習課所管分が57万9,581円で、芝生広場の肥料代、水道使用料、下水道使用料、電気使用料が主な支出でございます。次ページをお開き下さい。役務費のうち2,152円が生涯学習課分で、トイレ、倉庫の火災保険料でございます。委託料のうち369万2,497円が生涯学習課分でございます。下から2番目の芝生広場の管理業務委託料でございます。これは管理業務及びねりんピックの開催に伴いまして芝生の養生等を行っております。次ページをお開き下さい。工事請負費のうち246万3,480円が生涯学習課分でございます。これもねりんピックの開催に伴いまして練習場を整備するための工事を施工しております。

116、117ページをお開き下さい。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費1,212万9,522円でございます。主な支出は1節報酬の館長報酬、11節需用費の電気使用料、13節委託料の施設業務管理委託料、これはシルバー人材センターに管理人3名を委託しております。これらが主なものでございます。なお、今年度は委託料で新たにトイレ等配水管の洗浄を委託しております。また、備品購入費でガス炊飯器を新たに購入しております。118、119ページをお開き下さい。2目働く婦人の家管理費1,297万9,421円でございます。主な支出は1節報酬の館長報酬、11節需用費の電気使用料、13節委託料の施設業務管理委託料、これは管理公社へ事務員1名、シルバー人材センターへ管理人3人をお願いしておりますが、今年度、管理公社に委託しておりました事務員が御病気により退職されましたので減額となっております。その代わりにパートをお願いしましたので、新たにパート賃金を計上しております。また、備品購入費でパン焼機など新たに購入をいたしております。126、127ページをお開き下さい。6款1項6目多目的研修集会施設管理費1,048万8,982円でございます。主な支出は1節報酬の館長報酬、11節需用費の電気使用料、13節委託料の施設業務

管理委託料、これもシルバーに委託しております管理人の委託料が主なものでございます。今年度は新たに備品購入費でシュレッダーを購入しております。

162、163ページをお開き下さい。10款6項1目社会教育総務費8,655万8,751円でございます。主な支出は2節給料、3節職員手当等、4節共済費、これらの人件費につきましては人事異動に伴いまして増額となっております。内容につきましては長与町公民館の館長が再任用の職員としてなったことや再任用の短期職員が1名増員となったことによるものでございます。8節報償費の講師謝礼、これはパソコン講座や町民の集いの講師謝礼が主なものでございます。次ページをお開き下さい。11節需用費、これは昨年度2款1項6目の地域創生事業で計上しておりましたブックスタート事業経費を社会教育総務費で計上したことにより増額となっております。13節委託料でございますが、各小中学校に委託して実施しております学社融合事業委託料が主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金、これは長与町青少年育成連絡協議会など社会教育関係団体などの補助金及び地域公民館等整備費補助金が主なものでございます。次ページをお開き下さい。25節積立金ですが、ふるさと長与応援寄附金が大幅に増額したこと及び社会教育費寄附金を積み立てたことにより増額となっております。

次に2目公民館費3,824万4,041円でございます。この公民館費は長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館3館の経費でございます。主な支出は1節報酬、これは4月の人事異動に伴いまして、長与町公民館の館長が再任用職員となったことから1名分の館長報酬が減額となっております。8節報償費の講師謝礼、これは主催講座36講座の謝礼でございます。11節需用費のうち燃料費、下水道使用料、電気使用料については上長与地区公民館のお風呂の経費が主なものでございます。13節委託料の施設業務管理委託料、これも上長与地区公民館の管理人浴場管理及び清掃経費が主な支出でございます。次ページをお開き下さい。工事請負費で上長与地区公民館において井戸水の高架水槽電磁弁取替工事を施工しております。

次に3目図書館費4,314万2,765円でございます。主な支出は1節報酬の図書館長報酬、11節需用費の電気使用料、これは長与町公民館分を含んだ額となっております。13節委託料の施設業務管理委託料、これは図書館司書4人、司書補助員5人の委託料でございます。14節使用料及び賃借料の図書館システムリース料、これは昨年度3か月の再リース期間がありましたので、その分増額となっております。次ページの15節工事請負費、これは屋上から雨漏りをしていましたので防水工事を施工しております。18節備品購入費の図書購入費、これは図書、CDなど3,458点を購入したものです。今年度は図書の充実のため40万円増額していただいております。また、一般備品といたしまして木製書架とAV架を新たに購入させていただいております。

次に4目文化振興費529万4,182円でございます。主な支出は8節報償費の文化祭出演謝礼は文化講演会の講師謝礼が主なものでございます。今年度はアナウンサーの吉川美代子氏にお願いしたため、昨年より減額となっております。その他、19節負



担金、補助及び交付金の長与町文化事業育成補助金、これは文化協会及び郷土芸能保存会への助成金でございますが、今年度は文化協会が40周年記念事業を行うということで30万円を助成しております。なお、今年度は委託料の看板製作委託料で天満宮神社の駐車場の脇に東高田城説明案内看板の製作を委託して設置をいたしております。

次に5目文化施設管理費8,963万1,419円でございます。主な支出は1節報酬の館長報酬、次ページをお開き下さい、8節報償費の自主事業謝礼、これは文化協会の40周年記念事業との共催事業であります清水ミチコショーの謝礼及び自主事業の3事業分でございます。11節電気使用料、13節委託料の舞台技術及び業務管理委託料、これは入札減により昨年度より減額となっております。14節使用料及び賃借料の舞台設備リース、これは音響及び調光システムのリース料になります。15節工事請負費、これは今年度老朽化に伴いまして吊り物の設備の改修工事を施工いたしました。また外部階段のコンクリート剥離補修工事を行っております。これらが主なものでございます。なお、今年度備品購入費で新たに折りたたみテーブルを購入しております。

174、175ページをお開き下さい。10款7項1目保健体育総務費3,660万1,282円でございます。主な支出は2節給料、3節職員手当等、4節共済費、この人件費でございますが、昨年4月の機構改革によりまして職員が1名減となったことにより減額となっております。8節報償費はスポーツ教室34教室の講師謝礼及び体育祭等の賞品代が主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金、これは各種大会参加補助金が主なもので693人へ助成を行っております。176、177ページをお開き下さい。次に2目体育施設管理費7,064万9,995円でございます。主な支出は11節需用費これは各施設の水道使用料、電気使用料と修繕料、テニス広場のナイター照明取替などが主なものでございます。13節委託料の各施設の施設管理委託料、これはシルバー等に委託をしておるものでございます。主に管理人などの委託でございます。今年度は管理公社職員1名が退職したため、代わりにシルバー人材センターへお願いいたしましたが、これにより減額となっております。次ページをお開き下さい。15節工事請負費、これは町民体育館の漏水に伴いまして庇部シート防水全面改修工事を行いました。18節備品購入費、これはプール用の休息用テントやバイクテントなどを購入しております。以上、事項別明細書の説明を終わります。

次に財産に関する調書について説明いたします。189、190ページをお開き下さい。(ロ)土地開発基金のうち、生涯学習課所管分は不動産土地面積が2,079平米、土地金額が1,540万1,912円でございます。これは皿山窯跡の7筆を計上しております。次に(チ)21世紀ふれあい基金でございます。年度中増減額は社会教育費寄附金及び基金利子を積み立てるとともに青少年健全育成事業へ基金繰出をいたしました差額を計上しております。なお、主要な施策の成果に関する報告書の63ページから71ページに生涯学習課分を計上しておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。以上、説明終わります。審査の方、よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。それでは歳入一括、質疑に入ってまいりたいと思います。

質疑はありませんか。

数が多いですから質問もいっぱいあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ありませんか。無いようでしたら、歳出に入っていきたいと思います。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

59ページの委託料のところから2行目の芝生広場管理業務委託料ということで、今年度、昨年と比べて110万円ほど増額になっておりますけれども、この委託料の積算の根拠といいますか、教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

例年、芝生管理及びトイレの清掃を委託しておりましたが、昨年度はねりんピックに伴いましてエアレーション作業を委託いたしまして、それが113万4,000円ということになっておりまして、その分が増額となっております。エアレーション作業につきましては、芝生の育成を助けるために芝生の中に空気を入れるといいますか、歯車がついた機械で、耕すまではいかないんですけども空気を入れて、それで生育を促進させるというものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

163ページで長与公民館の館長が再任用になったということで、今は年金の関係とか何とかで雇用の形が変わっていて、今後も再任用というふうになってくるのが当然かなと思ってるんですけども、そうした場合に再任用の時と館長の時との手当の金額の差というのがあるのかどうか。交通費からなんか出さないと、臨時雇用かな、そういうのにもきちんと支払いをするようにと、国の政策の方でも変わってきたかと思うんですけど、その辺りの見込みというのは考えていらっしゃいますか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

館長報酬につきましては240万ということで固定給でございましたが、再任用職員になった場合、幾らの等級にスライドするかというのは、こちらの方では把握しておりません。総務課の方で全てしておりますので、こちらの方では把握しておりません。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

今御説明申し上げたように、再任用と臨時職員となりますと全然待遇が違いますので、再任用は職員ですので、役場の職員と臨時職員となりますと、当然給料面に関しても差がありますし、そういう厚生面というのも全然違ってまいりますので、差は当然出てまいります。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

陶芸の館関係でちょっとお伺いしたいんですけども、28年度の町内町外の方の参加人数も分かれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

町内の利用者の方が1,835名、町外の利用者の方が929名、合計の2,764名でございます。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

それで町内と町外者で若干差はついておるといふふうに理解しておりますけども、材料費の関係ですか。そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

町内町外の方の粘土代等、絵皿とかの料金につきましては同額になっております。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

なぜ聞いたかという、27年度に電気炉を1台追加されてますよね。電気使用料見れば30万ぐらい上がるといふ形になってますけども、結局、陶芸の館利用者に関しては、1番の金額アップするのは電気炉の使用料かなというふうに思うんですけども、そこら辺は多分ここには反映されてないのかなと、町内町外者に対してはですね。そこ

ら辺の考え方を伺いたしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

使用料を見直す前には、粘土代とか、絵付け用の皿代とか、そういった原価の方で料金をいただいていたわけなんですけども、おっしゃるとおり、利用が増えれば増えるほど赤字になってくるということがございまして、今回の使用料改定で部屋の使用料ということで、町内町外別に料金を徴収するようにさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

163ページの報償費の講師謝礼のところでお尋ねをします。パソコン教室等の講師謝礼というふうに御説明があったかと思いますが、この講座は何講座の何名の方の分の講師謝礼か、まず伺います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

パソコン講座、タブレット講座、タブレット&スマートフォン講座になりますけども、これにつきましては27講座の分でございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この講師の先生というのは何名いらっしゃるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

パソコン講座につきましては講師の方が1名、補助の方が1名です。タブレットスマートフォン講座につきましては、電話業者の方にお問い合わせをして実施をさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今の御説明によると、パソコン講座は講師の先生が1名、補助の方が1名、電話会社は何名か分かりませんが、そちらにも当然謝礼ということでお支払いをしている対象になってるということでよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

タブレットの方は1名お願いしてるところなんですけども、それぞれに謝金ということでお支払いをいたしているところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この講師の方の、電話事業者は別として選定については毎年見直しをされるのか、それともお願いしてお引き受けをいただけるのであれば数年にわたってお願いをしているのか、そこだけ教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

従来同じ講師の方をお願いをしてたところではありますけども、平成27年度からシーボルト校の先生にもエクセル、ワードというようなことで分けてお願いをしているところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

171ページの図書館整備工事費のことでお尋ねしたいんですけど、防水工事ということでしたけれども、この契約方法というのはどういう方法でしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

図書館の整備工事につきましては2件行っておりますが、2件とも随意契約によるものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今2件とおっしゃったんですけど、この183万の工事費というのは2件分ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

既存の防水膜の撤去工事とウレタンの防水工事を2件にわたって実施をしております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

これ補正か何かで出てきた分だったかと思うんですけど、剥がして貼るみたいな、その時には一体工事というふうに感じ取ってたんですけども、2件に分けた理由というのが分かれば。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

委員がおっしゃられますとおり補正予算3号、9月の補正で計上をさせていただいております。それでこれにつきましては、町内業者の受注件数を増やすことによりまして町内業者に育成を図るというふうなことで、撤去と設置に分けて施工をさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

じゃあ2件、これは別々の会社ということでしょうか。今、育成の面から2つに分けてとおっしゃったんですけど、この2件の業者というのは別の業者ということですよ。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

一応3者の見積もりということで、2つの工事、見積入札ということでさせていただいておりますが、受注業者につきましては2つとも同じ業者、同一の業者でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

128、129のところで6目の11節需用費、電気料金88万5,000円が去年は105万ぐらい。増えてるかなと思ってたら減ってるんですけども、それを言いたかったんじゃないんですけども、北部コミュニティの会長達が、一昨日、地域安全課の時にも言ったんですけども、特定非営利活動法人いわゆるNPO法人、北部コミュニティ長与というのを作って登記をしてあるわけです。28年の7月から。それでこの事務局が、定款上は長与町内に置くとなっておりますが、おそらく北部コミュニティの多目の事務局がいろいろさせられてるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺については何も情報入ってないんですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

以前は多目の館長が北部コミュニティの事務局長を兼務するという事例もありましたが、今そういうことはあっておりません。それで多目の方に一室、部屋をお借りしまして、そこが北部コミュニティの事務室というふうなことで使用をしてらっしゃいます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今言う北部コミュニティの事務室というのは長与町も認めた事務室ですよ。私が言っとるのは、NPO法人の事務局もそこにあるとすればそれはちょっと問題があると思うものですから、その確認をしたんですけれど。まずNPO法人を作ったかどうかというのは知っておられたのか。それを先にお尋ねをします。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

NPO法人の申請をされるということはお聞きしておりました。お貸ししてる多目の事務所をそのNPOの事務室にしてるということは認知しておりませんでした。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津議員。

○委員（喜々津英世委員）

一応定款上は長与町内に置くですから、どうか分からん、会長宅かもしれんけども、もしコミュニティの事務局の中にNPO法人の事務局もあるとすれば、それは少し問題が出てくるぞというように私は思ってるものですから。これについては、先程事務局機能はもうやってないという話を聞きましたけれども、多分NPO法人の方の事務局も館長は事務局をやってないと思うんですけれども、それからいけばね。ただ、事務局をそこに置いておるということであれば無断で使いよるわけですよ。それはやっぱりちょっと問題があるんじゃないかなと思ったものですから、これについては調査をして、やっぱりこの期間中にできれば報告をしていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

議員おっしゃるとおり、公共の施設の中にNPO法人の事務局を設けるということはちょっと問題があると思いますので、お調べしないと分かりませんが、もし、うちの多目的集会施設の住所が書いてあるようであれば、それは会長宅なり事務局の住所なり訂正方をお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

去年の決算書と今年の決算書を比べて消耗品費とかいろいろ増えとりはせんかと思っ  
て見とったんですが、それはあまり変更はありませんので、その心配する必要無いのか  
なと思うけども、そうじゃない部分でまた心配が出てきたもんですから、お尋ねをした。  
是非、それは確認をした上で報告をお願いしたいと思います。これは意見だけです。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

163ページの社会福祉総務費、講師謝礼のところと同僚議員も先程IT講習事業の  
ことでお聞きしましたけれども、その時の御説明でタブレット、スマートフォン講座の  
部分が電話事業者の方で講師を引き受けていただいたということですが、この時にちょ  
っと気になるのが、電話事業者ということは当然営利活動をされる方、そういう方にお  
願いするわけで、講座の時に、例えば使い方の説明もしつつ会社の宣伝というふうなこ  
とにはならないような取り決めというか、その辺りを十分やっとかないといけないんじ  
ゃないかと思うんですが大丈夫なんですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

それにつきましては、民間業者の方にお願ひするところがありますので、充分  
その辺の説明はさせていただいているものと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もう1点、文化振興費ということで、これは具体的な数字というよりも主要な施策に  
載ってたんですが、文化の保存伝承という中で、皿山窯跡、以前からずっと懸案だった  
んじゃないかなと思うんですが、この間、進展がなかなか見られないものなのか、その  
辺り28年度、それからその後の経過等分かれば御説明いただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

28年度、6月の一般質問でもありましたが、その後、地権者の方と土地の売買につ  
きまして交渉といいますか話し合いを先月持つてるところなんですけども、やはり地権  
者の意志としては土地の売却はしないというふうなことで再度回答がっております。



○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

土地の売却は御本人、土地の地権者の意向ですので、もうそれ以上は踏み込めないと思うんですが、例えば立ち入っての調査というのも難しいんでしょうか。その土地を売却はしなくてもその皿山の同じ敷地なので、立ち入って調査等々はどういうふうになっているのか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

ちょうど未買収の土地が買収した土地の真ん中でございまして、毎年、昨年28年まで年3回草刈りをしてたところなんですけども、そういった時も上の町有地の方の草刈りをする場合、その地主の土地を通らないといけないということがありまして、草刈りをする場合は連絡取ったりとか、場合によりましては立ち会いをしていただいた上で草刈りなんかをしておるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

町営プールのことでお尋ねします。使用料的には気候の変動で上下するものだというふうに思います。このプールに関して、決算とはまた離れてしまって大変申し訳ないんですけども、長崎市の学校プールなんかは外部からプールが見えないような配慮をしてるんですね。市民プールも余り見えないようにしておりますし、ところが長与町のプールは丸見えですよ。長崎市と環境が違うので、変質者等が多い場所だったりする学校なんか特にそういうふうな配慮をしてるんですけど、長与町はそういう危険度が少ないというのはあるかもしれないんですけど、この御時世、あまり見えないようにして欲しいというお母さんたちの声を聞いたんですけども、そういうのはどうでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

確かにプールにつきましては道路側から見えるという状況にあるところなんですけども、今年も特に猛暑で熱中症とかというのが問題になったわけなんですけども、やはり1つには風通しを良くしとかなないと、そういうところはまた問題になってこようかと思えますので現行どおりの形で運営を、それと保護者が一緒に来るといふこともありまして、従来どおりの運営の仕方をしたいなというふうなことで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

歳入のところで、23ページの長与シーサイドパークの使用料のところで、内訳がフットサルコートと駐車場ということでお伺いをしましたけれども、フットサルコートが出来て何年か経っていますけれども、フットサルコートの利用状況、この金額の内訳と利用状況を教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

シーサイドパークの使用料のうちフットサルコートの使用料が15万3,360円になります。182回で512時間の利用回数、利用時間がありまして、3,161名の方が利用になっております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

せっかく立派なコートが出来ているんですけど、頻度として月にすると何回ぐらいというのが分かりますでしょうか。というのが、せっかくいいコートが出来ているのにあまり知らない人が多いのではないかなと思うものですから、ちょっとお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

月平均いたしますと15回利用していただいております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。主要な施策の各種団体の補助金のところで、子ども会の育成会連絡協議会に昨年と同様の補助金を補助されておりますけれども、今現在は子ども会に加入する世帯が減っている。また子ども会自体が無くなってしまったというようなことも聞いております。それに対してこの補助金がどうのこうのじゃないんですけども、子ども会という組織を存続させるための努力といたしますか、個人情報兼ね合いがあつて、昔はと言ったら変ですけど、子ども会の加入に向けてもやり方が変わってきているかと思うんですね。生涯学習課として、この子ども会の存続といたしますか、子ども会に対してどのようなお考えがあるのかお尋ねしたいと思うんですけど。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

**○生涯学習課長（山口利弘君）**

やはり子ども会、特に町子連の方でいろんな宿泊の事業とか、子ども会の球技大会、この間あったばかりですけども、それと様々な体験型の行事なんかを提供していただいております。また子どもの集いなんかでも昔遊びとか様々な体験を、活動を事業としていただいております。ですから、子ども達にとって体験をいかに多く受けるかということは、将来に健全な青少年育成を進めていく上では大切なことであろうというふうなことで考えております。それで今、各子ども会の加入率が年々少なくなってきたところなんですけども、町の方としましては町子連に協力しながらも各新入生の説明会の時なんか、うちの職員と町子連の役員が一緒に出かけていきまして、加入促進のお願いをしてるところです。今後も極力、子ども会の加入促進につながるような事業またはPR等をしていきたいというふうなことで考えております。

**○委員長（岩永政則委員）**

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

各家庭の子どもの数がやはり減っている中、この地域の近所の子ども達が交流する、仲よくなる、そして顔の見える関係づくりというので、親もそういったことで一緒に何か行事に当たって一緒にするという事は犯罪抑止にもなると思いますし、子どもの成長にも非常にいいことではないかと思うんです。ですので、個人情報の兼ね合いがあって、前は小学校の入学の名簿を見せていただけたという表現が悪いかもしれませんが、その加入についても声を掛けてもらえれば入るかもしれませんが、やっぱり自分から第一歩を踏み出すのは難しいというところがありますから、そこは今、説明会とか、そういったことでされているというのは重々承知はしておりますけれども、今後に向けても、無くなってしまわないような努力をまた再度していただきたいと思いますが、今、説明会等でされている以外に何かお考えはありますか。

**○委員長（岩永政則委員）**

山口課長。

**○生涯学習課長（山口利弘君）**

それ以外にも先程PRということで言いましたけども、町子連だよりを各自治会の世帯配布というふうなことで周知をいたしております。ですからやはり町子連の活動、子ども会の活動が、いかに魅力的なものかという情報発信といいますかPRしていくことで子ども達の参加加入を促していきたいというふうなことで考えております。

**○委員長（岩永政則委員）**

他にありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お疲れ様でした。

15分まで休憩をいたします。

（休憩 13時58分～14時11分）

### ○委員長（岩永政則委員）

それでは、ただいまから所管事務調査を開催したいと思います。教育委員会の皆さん方には大変多忙の中に、私どもがこの所管事務調査を行うに当たっていろいろ御迷惑をお掛けをしておるんですけれども、今日は特に学校教育における英語教育の充実についてということについて御説明をいただいて、いろいろ御意見なり、あるいは質疑なり、そういうことで短い時間というふうに思いますが、進めてまいりたいと思っておりますので、御協力いただきますように冒頭をお願い申し上げておきたいと思っております。

それでは、先程言いました学校教育における英語教育の充実についてを議題といたします。調査事項についての説明を教育委員会に求めたいと思っております。

課長。

### ○教育委員会理事（金崎良一君）

それでは、本町の英語教育につきまして国の動向も交えて御説明をさせていただきます。お手元に4枚の資料を配付させていただきました。これをもとに説明をさせていただきます。資料につきましては本年2月23日の長与町総合教育会議においての資料でございますが、一部名称等が変わりましたので、そこを改編をさせていただきました。まず、本町の願い思いとしまして、町長の願い思いで第9次総合計画の中の施策の14国際交流の推進、そして施策の1多様な協働の環境づくり、9学校教育の充実、この願いを教育委員会として具現化をするというふうなことが1つの取り組みです。更に右側の方に国の喫緊の課題、方向性というのを青いところを下地に載せておりますが、国際感覚を有し、急速に進展するグローバル化の社会に対応できる児童生徒の育成というのが、国の方針として方向性として出されております。その1つとしまして、平成32年度というのを1つの目標としまして、英語教育のあり方や体制整備を強力に推進しております。このことにつきましては、次年度から小学校につきましては、5、6年生でしていた外国語活動というのを外国語という教科にいたしました。今、中学校でやりますいわゆる英語を学んでますが、その教科が5、6年生に来て、そして3、4年生はその活動がありませんでしたが、5、6年生でやっていた活動を3、4年生に移していくというふうなことで、もう既にその準備には取り掛かっております。そこで長与町教育委員会としての取り組みですが、本年度NICEという事業を立ち上げて、これを実施をしたところです。また後程詳しく説明をさせていただきます。外国の方と英語で触れ合うというような事業です。更にALTにつきましては、皆様のお陰をもちましてALT2名を増員しまして、9月の1日から各学校に配置をするということができましたので、中学校が3つあります。ALTが2名増員しまして3名になりましたので、中学校の3校を起点としまして、その傘下の小学校あるいは校区は少し離れますけれども、小学校にも行って授業をするというふうな体制を整えることができました。今、既存の事業としましては長与検定を28年度から英単語を追加しましたが、これにつきましては先程御説明をいたしましたけれども、更に良いものになるように工夫をしております。平

成27年度は小中連携事業に外国語活動部というのを新設してそれを対応しているというふうなことであります。

2枚目を御覧いただきよろしいでしょうか。平成32年までの長与町の英語力の向上につきまして年次計画を立てております。まず、学習指導要領、もう平成29年に入っておりますが、新しい学習指導要領についての対応の教材の開発、あるいは30年、31年は学習指導要領が新しくなりまして、これを段階的に実施をしていって32年に小学校が全面実施になるというふうなところです。長与検定につきましては英単語を追加して29年から基礎英文への改善ということに事業拡大をしております。基礎学力につきましても英単語、基礎英文、そういったものの定着向上と、そして家庭学習の習慣化ということを目指していきたいとベースとしては考えております。更に平成28年度に長崎県の方でイングリッシュキャンプという授業をしましたが、これを英語による長与町国際コミュニケーション活動、これを略してNICEというふうに名称を銘打って、それをスタートをしています。これは外国人と英語で会話をする場を設定して、英語の学習への意欲を向上させるということで中1を対象にしています。更にALTですが先程も御説明しました、重なるかもしれませんが3名の体制にするということで小学校の方にもネイティブスピーカーに対しての指導力向上研修等を実施しながら、これを充実をしていくということをやっております。教職員につきましては、特に小学校の先生方は英語の授業をするということが初めてです。外国語活動はありましたが英語の授業は初めてですので、こういったところで研修の機会を設けておりますし、小中連携して、こういった外国語に慣れ親しんでいく、そして力を付けていくというようなことを向上の対策として打ち出しております。

3枚目を御覧いただきよろしいでしょうか。長与町の英語力の向上の授業としましては、全ての英語科の職員対象の情報の共有ということをしてしております。昨年度は夏季休業中に全職員を一斉に招集して実施をするということをしていたしました。授業の参観、あるいは指導助言、これも定期的に行っております。ALT等についても授業参観と指導助言についても、これについて行っております、増員が不可欠ということですが増員ができたというところです。更に小中連携の外国語の活動の部会であるとか、あるいは町での夏季外国語活動の研修会、こういったものを行っているところです。

4枚目を御覧いただきまして、今年度の目玉につきまして詳しく説明させていただきます。英語による長与町国際コミュニケーション活動、NICEというふうにつけましたが、このねらいとしましては、外国人との英語によるコミュニケーション活動の場を提供することで英語学習への意欲向上を図ること。異文化及び自国の文化に対する理解を深められるような場を提供すること。そして急速に進展しているグローバル化の世界に対応できるよう思考力、判断力、表現力の向上を図るということを目的としました。実施としましては、題にちゃんと書いておりますが、中学校1年生、長与中、長与第二中、高田中、この1年生を対象に夏休み中に、8月の19日をスタートにしましたが、

高田中は1日、そして長与中、長与第二中は2日に分けて募集を掛けました。夏休み中でしたが90%以上の生徒がここに参加をしたものというふうに捉えております。活動の場所は長崎県立シーボルト校のキャンパスで、先程日程については話をしましたが、日程につきましては10時半からオリエンテーションをして、プログラム1というのはゲームをしながら英語に慣れ親しんで、昼休みをして解散までということですが、オリエンテーションからずっと英語だけです。日本語無しで全部英語でやるということになりました。内容につきましては、オリエンテーションで開会行事、グループ分けをしたり自己紹介したり、日常の英会話をしたり、ゲームをしたりして、プログラム2では午後からはこの料理体験と書いてますが、シーボルト校の中をみんなで周りながら、ここはどんな教室なんだというふうなことをお互いに話をしながら行ったというふうなところ。そのグループですが5、6人あたりに1人の外国人の方が付いて、そして回るということでしたので、かなり少人数の中で会話ができたんじゃないかというふうに思っています。指導者予定と書いてますが、指導につきましては町内のALT、3名のALTと近隣の市町のALTですが、近隣といたしましても遠くの所からも、高校にも電話を掛けて県内の高校等からも派遣をしていただきました。そして、こういったところでのコミュニケーション活動を図ったというところです。子ども達は大満足で帰ったところ。やはり中学校1年生の時から、半日かもしれませんが英語漬けのそういった時間を過ごすということで、かなり英語についての意欲が湧いたと考えておりますし、更に異文化に触れるということが何よりも良かったんじゃないかというふうに考えております。生徒が感想等も書いておりましたが、とても良かったという感想を持っておりますので、この事業については継続をして実施していきたいと考えております。以上、資料の説明を終わらせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

どうもありがとうございました。説明が終わりましたけれども、初めて見る資料も出てまいりましたけれども、皆さん方から質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この2枚目の教員の指導力向上対策というのがありますけれども、もうまさに私は小学校からの英語力の向上ということから考えると、まずここに重きを置いて学校の先生方にまず努力をしていただくと。その結果として日常的な中で、英語の授業が自然とできるような体制を整えるべきというふうに思うんです。ここでは多分そういうことを書いてあるんだと思いますけれども、その内容についてもう少し詳しくお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

今、委員御指摘のとおりでございますが、やはり教職員の力がなくしては良い授業は成立しませんし、良い授業で子ども達の力が伸びていくものだというふうに考えております。教職員の指導力の向上の対策につきましては、まず県の方でも外国語の授業に対する研修という機会を多く設けております。これが1つ目です。町としましても、先程小中連携の英語力向上対策というのをしましたが、昨年度は3中学校の教員が校区内の小学校に行って授業をするということをしました。つまり英語の授業というのは、外国語の授業というのは、こういうふうなイメージでやるんだというふうな、活動とはちょっと違うというところの授業を小学校対象にしたというところでございます。中学校はいわゆる専門性がございますので、その専門性でもって授業をした後に情報交換をして高めていくということをやっています。このことについては本年度も継続してずっとやっていこうというふうに考えています。まず何よりもこういった研修の機会を増やすということを行っているところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

グローバル化社会に対応ということで、本町はウェザースフィールド町と姉妹都市を提携しているわけですが、28年度の理事の方からその関係というのはもっと深めるためにいろいろ考えていきたいという回答ではございましたけれども、その後1年も経ってないのであれですが、こちらのこの姉妹都市の分を活用して何かこの英語教育に活用できるような対策というのはお考えでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず、今回ALTを招聘するに当たりまして、ウェザースフィールドがあるコネチカット州なんですけれども、ここのALTをとということでJETに申し込みました。そして今回リンゼイというALTが来てますが、彼女がこのウェザースフィールドから車で40分程度だったと思いますが、そこに住んでるというふうなALTですけど、そこから呼びましたので、そこでまず話が広がって交流が広がるんじゃないかなというふうに思っております。そういうふうに具体的な動き方を今やっております。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

堤委員会。

○委員（堤理志委員）

先程先生方の指導力の問題ということで話がありましたが、自分がそういう時代、小中学校の時のことを思い起こすと、英語の先生方の発音というのが和製英語といいます

か、全く日本的な英語といいますか、そういう形で、例えばリスニングテープで、本当に外国の方がしゃべるのを聞くと全く先生がしゃべってる言葉とは違う、同じ英語なのにこんなに違うのかということだったのを思い出したんですけども、指導力という点では日本人の先生方の例えば発音というのもやはり今はそのころと比べて今はだいぶ練られているという状況なのかどうこの辺りいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

ある年代よりも前、以前というか、そこと今の比較というふうなことで承りましたが、今現在授業をやっているところからすると、まず中学校の英語については、どう表現したらいいんでしょうか、英語に近いというのはおかしいでしょうかね、和製とか日本人が話す英語といいますか、そういったような感じではなくて、通常に会話ができるようなところですか。中学校の授業の7割ぐらいは英語でもう実施してます。日本語は3割、もしかしたら無いかもしれません。ほとんどがもう英語でずっと進めていますので、耳に入る英語も通常の英語というふうな感じではないかなと考えております。小学校につきましては、今からそういうふうな状況を作り出していくことが必要かなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

中学校は専門、専門の教科の先生で、小学校は基本1人の先生がいろんな教科を受け持つということで、非常に小学校の先生にとっては今後、戦々恐々としてるんじゃないかと思うんですが、今いろいろ研修をなさっているとおっしゃいましたけども、ちなみに本町では来年度から、小学校の5、6年生は来年からとおっしゃいましたか。それに向けた準備というのはもうずっと整いつつあるのか、再度お願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

今、御指摘のとおり、小学校の先生にとりましては1つ教科が増えるということで、かなり緊張して迎えられるところだと思いますし、今回ALTを派遣しまして、小学校の授業にも指導主事を派遣して様子を見に行かせました。具体的に言いますと授業の中ではいいんですけど、ALTとのいわゆる授業の準備のためのコミュニケーションがまだ100%であるとは言いにくいと、先生によっては。そういうふうな状況ですので、英語の力を研修を通じてつけていかなければいけないかなと思っております。これが教育委員会としてやらなければならないことかなと思います。小学校の先生の、先程ありましたお話の中での、そういった点での負担感というのも別の点で解消していきな



いけないかなと思いますので、人的なことにつきましてはこれから検討しなきゃいけないことかなと思っています。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

この4枚目、夏休みにこういう研修をしておりますけども、夏休みだからできたかもしれませんが、こういった楽しみながら遊びながら本当にこういうのが能率的に上がるんじゃないかなという思いがしておりますけど、実施に当たってその間にこういう研修などを何回となくやっていくという計画でおられますか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず、こういうふうにぎつくばらんといいますか、話をすることが1番いいことかなと思いました。こういうふうな子ども達の授業につきましては、やっぱり年に1回ということになるかというふうに思いますけども、このことを今年度のプラスの評価として、小学校の先生方とか中学の先生に見ていただいて、こういう会話をしたら子ども達ももっと英語をどんどんしゃべるんだというふうなことを是非見てもらって、これも研修の1つにしたらいんじゃないかというふうなことの感想はございました。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も今の夏休みの体験授業といいますか活動についてお伺いしたいと思うんですけども、参加対象者、これは今年度もされたということですけども、この参加対象者は1年生ということで、これは希望を募るのではなくて1年生に在籍している生徒には基本は参加していただくというような形なんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

委員御指摘のとおり基本的には参加しようということの呼び掛けでございます。してもしなくてもいいというふうなスタンスではなくて、それでもどうしても夏休み中ですので何か家庭でのプランがあったらそちらの方ということになりますけど、強制はしませんが、できるだけ集まろうというふうなことで呼び掛けはしております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。5、6人の生徒に1名つけるというのはかなりたくさんの方のALT、外

国の方をされて非常に大変かなと思いました。ただ、それぐらいでないと実際に会話をしたりとかする体験ができないから、やはりそれが適当なのかなと思ってるんですけども、今回その生徒、体験されて楽しかったり興味を持ったりということではあるかと思うんです。これは中学生が対象の授業になると思うんですけども、やっぱり私達の経験からいくと英語が苦手意識があったり、中学から、今はもう小学生から取り組んでいるけれども、やっぱり楽しいとかそういう興味を持たせるようなことというのが非常に大事なのではないかと思いますし、子ども達の吸収力というのはすごくあると思います。リスニングのテストも実際ずっとあるわけです、先ですね。あるので、小学校でも是非そういう楽しみながら関わっていくようなプログラムを考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

大変貴重な御意見ありがとうございます。やっぱり楽しみというのが学力をつける大本かなというふうにも思いますので、そういったことが3、4年生の外国語活動の中でそういう楽しみが出るようなことをするように指導していきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前、シーボルト校で今回実施したイングリッシュアドベンチャー、NICEですか、この活動が中学校1年で実施するというのがまだ英語力が十分できてない中で果たして大丈夫なのかという趣旨の質問をしたことがあったんですが、今度、逆になってしまうんですが、これからの活動の状況を聞けば、小学校の3、4年生で英語活動、5、6年生で教科化になっていくということを考えていけば、行く行くはこの英語漬けにするというのは、逆に小学校の5年生とか6年生辺りで実施するというのも可能性としてあるんじゃないかなと。5年生、6年生の段階である程度基礎基本の部分の単語というのはある程度できてくるわけで、そして、小学校の6年辺りでこういう英語漬けを1回やって、非常に英語に対する意欲興味が湧いた段階で中学校に、またそこでもしっかり学ぶということも可能性としてはあるんじゃないかと思うんですが、まだそこはちょっと早いでしょうか。なかなかそこまでは難しいものなのか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

この事業につきましては、昨年度イングリッシュキャンプというのを県が主催して中学校1年生対象にしたものですから、これが3か年で全ての市町を回るというふうな計画でした。そうすると今回中学校1年生には何も無いということでしたので、去年中1

にしたので、今年も中1にしようというふうなことが発想のまず第1だったんです。5、6年生ということでは考えてなくて、段階的なことではなくて、その続きということで、そこにブランクが出ないようにというふうなことの設定でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

1点ですけども、このALTが増員されてスタートしていくわけですけども、そういう中でALTの派遣期間というのはスタートして1年ごとで変わっていくものなのか、長期に派遣していただけるものなのか、そこら辺お伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

このALTにつきましては2パターンのALTがいて、派遣元が1つはインタラクといういわゆる会社が間に入るパターンと、もう1つはJETというプログラムによって派遣されるALTです。今回2名の派遣は1年ごとの契約になっておりまして、非常にいいALTに今回来てもらいましたので、できればずっと更新していければいいなと思っておりますが、更新としては一応1年ごとになっております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

質疑なしと認めます。

暫時休憩して意見を聞きたいと思しますので、休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会に戻しますけれども、質疑はもう終わりましたので、この件は終わりとすることにしたいと思います。

なお、お諮りをいたしますけれども本所管事務調査は閉会中の継続審査にしたいと思います。研修かれこれもございますので。

御異議ありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

具体的案件で継続審査ということで必要かと思うんですけども、そこまで決めた方がよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

要は大垣市の部分が、確認の意味で申し上げますが、英語教育の充実でした1つね。それと学校教育におけるICT活用について、土曜授業の取り組み、これ3点、大垣市

です。それと三重県の津市議会が乗合タクシー、コミュニティバスについて。それから愛知県の半田市、このスポーツクラブについては公共施設等の複合化についてです。そういうことで全部ひっくるめて確認を今したんですけども、閉会になりますので、閉会中の継続審査にしたと、そういう意味で理解をいただきたいと思います。

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

今言われたのは県外へ出向く所管事務調査の内容のことを言われたんだと思うんですが、先程の福祉部とのやりとりの中で、何か資料を求めて、その件について継続調査をやろうというような話に至ったんじゃないかなと思うんですけども、そこについて、必携に書いてるんですが、継続審査を申し出る場合について、一般的抽象的な案件でなく、所管事務の中の特定の具体案件についてでなければならないということが記載されておりますので、先程こちらで話をした中のどういうものについて継続調査をするということをお決めになった方がよろしいんじゃないかということをお願いしました。

**○委員長（岩永政則委員）**

福祉協議会に関わるあの問題は休憩中に私申し上げたんですが、後にもう少し研究してどうするかを決めましょうねということで先程確認をしたんです。したがって元に戻して、今のこれは従来のもののみ所管事務調査ということで確認をしましょうという意味で申し上げておりますので、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは異議なしと認めます。

よって本所管事務調査は閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で所管事務調査を終了したいと思います。

また明日から、議案第61号の審査に入りますので、どうぞよろしく御協力をいただきたいと思います。

以上で、本日の委員会は終了といたします。お疲れ様でした。

（散会 14時54分）